平成29年度第2回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日:平成29年11月27日〔月〕14時~15時30分

■場所 : 横浜市健康福祉総合センター9階 901,902会議室

■出席者:委員総数16名中14名出席

谷口(政)委員長、平井委員、松島委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、八島委員長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、増田委員、川島委員

(オブザーバー)

横浜市2名(上條障害支援課課長、飯野福祉保健課担当係長)

■次第

[森センター長]

お忙しいところ足を運んでいただきありがとうございます。障害者の取組みを少しでも良い状況 にしていきたいと思っており、その議論をこの委員会でしていただきたい。

[谷口委員長]

それでは、早々に始めていきたい。

〔小野事業推進課長〕

オブザーバーの紹介の後、定足数の確認。16名の委員総数に対し、14名が出席。委員会の成立を告げる。

1 協議事項

(1) 障害者支援センター運営委員会委員の構成について

[谷口委員長]

それでは、協議事項1について、事務局より説明をお願いしたい。

[村岡事務室長]

平成 26 年度の運営委員会において、大友委員から運営委員会の構成について、浜家連の代表者の運営委員会参加ができないかという提案をいただいた。それについて浜家連は色々な役割を担っており、難しいという話があり、室津委員からは当事者も加えるべきではないかというご意見をいただき、この間検討してきた。

前回の運営委員会において、大友委員から改めて当事者と家族会である浜家連の代表者を委員と して参加できないかという提案をいただいたので、改めて諮りたい。

〔大友委員〕

以前、私が提案した時には精神の当事者団体はまだできていなかったが、その後、横浜ピアスタッフ協会が27年11月に発足し、現在会員は200名近くおり、そのうち当事者が3分の2である。

事業内容はパンフレットのとおりである。

パンフレット、事業報告書に基づき説明。

現在は活発な活動も行っており、ぜひ障害者支援センターの運営委員会に参加をする方向で検討をお願いしたい。できれば浜家連もできる段階から検討をお願いしたいと思う。

[谷口委員長]

浜家連ということも考えますが、とりあえず今は横浜ピアスタッフ協会のメンバーを当事者として、この運営委員会のメンバーに加えていただいたらどうかというご提案である。

大友委員の提案で、当事者の方が参加した時に多くの多面的な課題がここで提起されるだろうと思う。それを事務局を含めてどのくらい受けて立てるかということを冷静に考えていく必要があるだろう。冷静というのはどのくらい積極的に取り組めるかというのが現実的な課題として出てくると思っている。

例えば、自閉症懇談会や進路懇談会というものがあるが、精神障害関連の懇談会をつくり、精神の領域でどういう問題があり、今事務局はどういうことなら取り組めるかという検討を一方で進めていったらどうだろうかと思う。運営委員の参加の後に出てくる問題にどう対処できるのかという課題が、私としては現実的に出てくると思っている。

すみません。センター長にも何も下相談しないで突然言ってしまっているのですが、どんなもので しょうか。

[川島委員]

弁護士会でも高齢者、障害者の権利に関する委員会において、障害者の中で精神が一番立ち遅れている。その立ち遅れの理由はいくつもあると思うが、そのひとつが医療との関係であり、こちらが権利だとか何かを言うと医療からは「いや、違う」というようなことを言われ、その結果、立ち遅れてしまう。

この間、身体拘束で亡くなった方がいたが、世界的には病院をなくしていこうという方向であるができていない。その背景には当事者の声が届いていないということ。当事者と家族は違った考えを持っていることもあるから、参加してもらうなら家族よりは当事者の方が良い。

色々と課題はあるが、まず耳を傾けるしかなく、傾けた後に、ではどうするのかということを真 剣に考えなければならない。

〔八島委員〕

浜家連が参加すれば、我々も色々なことが理解できるのではないかと思う。私は自閉症の親だが、、 我々の障害というものは子供の頃から分かるので、ある程度覚悟はつく。しかし、精神の場合、一 般的に 20 歳前くらいになって急に発症するということがあり、それを受け止める親というものは 大変なことだと思う。それを受け止めて団体を作られている方たちというのは、やはり私は同じ親 として素晴らしいと思う。

[渋谷委員]

賛成である。委員長が言っていた重い課題を私たち自身も受け止めなければいけないと思う。

〔谷口委員長〕

提案を整理させていただく。まず横浜ピアスタッフ協会の当事者にお入りいただくということ、 それから浜家連の参加については、とりあえず当事者にまず入っていただき、それから事務局で検 討いただき、必要なら精神の小委員会のような懇談会を開きながら状況をふまえ、次のステップで 浜家連の方も参加いただくというような段取りはどうか。

[上條障害支援課長]

精神の方の施策というところで言えば、作業所はたくさんあり、生活支援センターも各区にあるが、当事者の色々な声というものがどれくらい聞こえてきているかというと、そこは間接的なところが多いのかなと思っている。ピアスタッフ協会の動きなども注目したいところだと思うので、そういう接点としてここの運営委員会が使われることは良いと思う。

一方で当事者の方は横浜市の障害者施策推進協議会などには参加しているので、横浜市の施策全体ではそういう場はあるということ。この運営委員会は障害者支援センターの事業に関してということなので、単に運営委員会に参加するだけではなく、どういう形で障害者支援センターが精神障害の方の支援に関わっていくのかという方向性も含め、委員長が整理した方向で横浜市としても承知して支援していきたいと思う。

〔森センター長〕

運営委員会は、支援センターの方向付けをする会だと理解しているので、まず当事者をということがひとつ、それから委員長の発言で、きちんと支援センターが受け止められるかどうかを検討しなければいけないというのも、私どもは理解できるところである。

[小野事業推進課長]

運営委員の追加に伴い、障害者支援センター運営委員会設置要綱第4条第3項の推薦を受ける人数を13人に変更し、別表1の構成表に横浜ピアスタッフ協会を加える改正を行う。

[谷口委員長]

以上でよろしいか。

[一同]

了承。

2 報告事項

(1) 感謝の集いについて

[小野事業推進課長]

資料1に基づき説明。

昨年度から市精連加盟団体にも推薦を依頼しており、今年度も5か所からご推薦がありました。 合計49名の推薦があった。この運営員会終了後選考委員会を開催し、被表彰者を決定する。

(2) モニター活動検証の中間報告について

[森センター長]

この検証は、モニター活動に現れている具体的な事例を拾い上げて、具体的な施策にできないだろうか、とここで説明し意見をいただいた。このモニター活動は平成5年にスタートし、当初はグループホームを中心にモニター活動を始めたようであり、その後地域作業所や地域活動ホームに広がっていった。ただ、これが具体的に何かの形に結実していったかというのが、正直言ってよく判らない。それぞれの運営委員会等に報告しているが、これが実際どのように役に立ってきたのかが見えない。人権擁護委員会が年に1回開催され、その前段でモニター委員会が開かれているが、モニター委員会と人権擁護委員会の議論がこの運営委員会の場に戻されているのかというと、そういう形になっていないようである。

5年くらい遡って具体的な案件を抽出してみようというのが出発点だったが、まずは議論が人権 擁護委員会等の議論が活かされる仕組みを作りたいと思っている。

モニターの実績は相当な分量がある。これを活用できるようなシステムになっていないというのが大きな問題だと思い、その作業をしたいと思っている。

[谷口委員長]

これからは人権の時代であり、大きな意味があると思っている。このモニター活動を具体的なものとして展開する方向を探りたいとセンター長が言っていると思う。

[長谷山委員]

モニター委員をずっと務めている。報告をするが、それがどこに反映されるのかといつも思っている。報告書の書き方も個人差があり、そのまま伝えているのかもわからない。そのまま報告をあちらに渡していただけるのかどうかというところもよく分からない。そういう意味でも直してほしいというところがある。私たちも気になることを記載しているので、これをもう少し反映させたらもっと良くなると思うので、一歩でも前に出るような形を取っていただきたい。

[早坂委員]

私も長年モニター委員をしている。やはり厳しく伝えるだけがすべてではなく、職員のモチベーションを上げるためにも工夫をして報告書を書かなければという思いがある。モニターでは、良いなと思う点が多くある。悪い所を見つけるのではなく、一生懸命に工夫してやっているのがわかり、そのことを報告すると、今まで評価されたことが少なかった職員のモチベーションが上がるという話を聞く。

モニターは、そこの利用者の人権を守ることとイコールになるのではないかと思う。長谷山委員同様、報告書をどんな思いで読んでくれて、どんなふうに伝わっているのかはいつも疑問に思っている。ただ、訪問した瞬間に感じた「なんかここの事業所の雰囲気は違うよね、なんか明るくていいな」と思いを話すと、利用者もとても明るいし、皆さんここに通われているのが毎日楽しみにしているという話を聞くことがある。数時間の訪問だが、それでもやはり伝わってくるものはとてもあり、このモニター活動で我々が感じたことはそのまま伝えていかなれければいけないなというの

はとても感じている。

[下山委員]

私もモニター委員をしている。運営委員会でも何度か提案しているが、モニターに入る事業所が 手を挙げて希望した所に対して入っていくということが、そもそもの問題がある。希望してこない 所にこそモニターが入る必要がある。モニター活動の報告以前に、モニターの在り方自体も一度見 直すことが必要と思う。

〔江本支援課長〕

モニター報告書は、目は通し、明らかに事実が間違っている点や誤字脱字等がない限りは基本的 にそのまま事業所に渡している。

また、支援センターが所管している事業所は、日常の支援で職員が関わっており、報告書だけではなく、日々の会議等でその内容を共有し、課題となる点について話し合うための素材としている。B型はB型で第三者の目が入り、何らかの評価や感想が伝わるということも非常に価値のあることとは思っている。

[室津委員]

グループホームは実践していることを誰にも評価されない、見ている人もいない所で仕事をし続けるということの難しさもあり、問題を見つけるということではなく、こういうことで頑張っていることもあるというところを見ていただき、自分たちのやり方を考え直すことができるということが趣旨でスタートした。

グループホームはとても分かりにくい。普通に暮らしていることを普通に暮らせるようにしていると何をしているか分からない。とても外から見えにくいが見にくいところをきちんとやっていくということが大切であり、大きな役割だと思う。

[八島委員]

2年ほどモニター委員をやっていて、一番自分自身で役に立ったのは、そこでどんな生活をしているかということは現場に行ってみないと分からないということ。親が現場を見て考えること、気が付くことがたくさんある。この蓄積が開設を要望する親の側にも持っていないといけないと思う。 実際グループホームに入居し、自分の子供はそこでどんな生活をするのかといった時には、何のストーリーもないということに陥ることになる。

私は親なので一番身近な代弁者として見させていただくという意味で、親も参加をするというこのモニターは大変良い制度だと思う。現実に照らして物事を考えていくという、ごくごく当たり前のことを保障していくという制度は大変良いと思う。

[大友委員]

現実に市精連でのモニター件数は減少し、なかなかモニターを受けてくれる所を探すことが難しい状況になっており、調整はこんなの必要なのかという感じにもなっている。

事業所の方は、「うちはもういいです」というような反応も多く、もう少しモニターの趣旨がは

っきりして、受ける方にもプラスがあるのだというようなことを、はっきり打ち出していかなれければいけないと思っている。それからモニターの結果をどのように活かすかということももう少し、 工夫が必要と思う。

[室津委員]

元々は在援協の事務局が、色々な問題が出てきた後の運営をどうしていこうか、というところにも深く関わってきた。今は関わりの少ない色々な団体が入ってくることによって別の質のものにはなっていると思う。ですから元々のモニターと、もうひとつ別の考え方も必要なのかもしれないが、これから、モニターをどういう形にすれば良いのかということ。「見てほしい」と言ってモニターするのと、「あなたの所を見に行きますよ」と言われて見られるのとではだいぶ違うので、その辺の整理が必要。

[谷口委員長]

横浜は一般的に他都市と比べるとグループホーム、作業所のレベルが高い。その上で差別解消法 に関わる日常的な市民活動として、もっと気軽なものの活動の蓄積があってよいのではないかと思 う。そういう目が働いていないと、すごいことも起きてしまうようなこともあり得る。

モニターは、始まった時の最初から問題点を見つけるのではなくて、良い仕事をしている、良いケアをしている、良い暮らしをしているところをたくさん見て来ようというもの。それは、とても良かったと思う。

[江本支援課長]

ここ2年ほどは、従来モニター委員向けに行っていた研修会をグループホームの皆さまにも参加 いただけるような公開型の研修に切り替えた。実際にモニターに行った委員とグループホーム側が、 モニター活動を通じてどんな気づきがあったか、こんな良い実践があって、とても感動したなどの やり取りを発表した。監査とは違った側面でのモニターの取り組みを参加したグループホームが理 解をし、「うちにも来てもらおうか」というような所が増えたら良いと思い始めた。

[森センター長]

もう1点、中間報告をしたい。

〔村岡事務室長〕

渋谷委員から提起があったエンパーメントの取り組みについて、報告する。

現在、進路対策研究会の座長である上菅田特別支援学校の先生とも連絡を取り、卒業生から話を聞く場を設定するということで進めている。就労しているが、その一方でなかなか同じ立場の人と繋がりにくい方から思いを聞く場をつくりたいということで、日程の調整などを進めている。もうひとつ、先生、それから保護者にもその思いを伝えていく場を設けていきたいということで、学校の先生、保護者を対象とした研修会を年間何回か計画している。

[渋谷委員]

なかなか新しい仲間と出会えないので、少し時間はかかるかもしれないが、着実に進めていけた らなと思っている。

[下山委員]

前回の運営委員会で障害理解の啓発のためのリーフレットの作成をするということで、委員会を つくって既に取り組まれていると思うが、その状況について説明願いたい。

〔村岡事務室長〕

支援センターが事務局を担っている障害者団体部会において、当事者の声を挙げ、障害理解の取り組みを進めるために啓発のリーフレットを作成中である。

具体的には、当事者の絵をバックにしながら当事者それぞれの障害特性についての理解を図っていくようなメッセージをのせる、といったようなことをコンセプトにしたリーフレットである。

[谷口委員長]

報告事項について、よろしいか。

[一同]

了承。

[小野事業推進課長]

次回は、平成30年3月26日(月)午後2時を予定している。

[森センター長]

本日は、ありがとうございました。これで運営委員会を終了する。